（別紙２）

審査の結果の要旨

論文提出者氏名　近藤　和都

近藤和都氏の博士学位申請論文「オフ・スクリーンのメディア史――戦前期日本の映画館プログラムをめぐる〈読むこと〉〈書くこと〉〈観ること〉」は、明治末期から戦中期までの日本において、大都市の盛り場に姿を現した映画館がそれぞれの館で発行していた映画館プログラムの変遷に焦点を当て、映画というスクリーンの中での出来事が、そのスクリーンの枠を越え、上映時間や映画館という建築空間すら越えて、どのように都市の諸装置に媒介されながら経験されていたのか、それがいかに変容していったのかを洞察する論文である。そのために近藤は、映画館プログラムの発行形態の展開を４つの時期に分け、その編集や内容の変化を分析することを通じ、それぞれの時期に人々が映画の物語をどのように（事前に）〈予期〉し、あるいは（事後に）〈想起〉するよう促されていったかを考察している。

第一章では、映画館プログラムの成立期である 1907 年から 1920 年代前半までが扱われ、それが東京のいくつかの映画館で発行されていく過程が考察されている。近藤によれば、この映画館プログラム発行は、先行するオペラ興行等で配布されていた印刷物を模倣しており、この時期から印刷メディアを通じて「映画を読む文化」が成立していったとされる。そして、この「映画を読む」印刷メディアは、スクリーン上の映画が物語を軸としたものに変化していく過程と呼応しており、そうした「物語としての映画」を観終わった後まで〈読むこと〉で所有し続けようとする観客の欲望を媒介していた。

第二章と第三章では、そうした映画館プログラムに投稿欄が設けられ、映画観客がそれぞれの映画館が発行するプログラムに積極的に投稿していく 1916 年から 1920 年代までが扱われる。近藤はこうした投稿行為を通じて映画観客が〈観る〉〈読む〉主体というだけでなく、〈書く〉主体にもなっていったと指摘する。第二章で論じられるように、この時期から映画館プログラムには様々な〈書かれたもの〉が集成され、全体が自律的な読み物となっていった。その結果、映画館プログラムは各映画館が自館と他館を差別化する手段としても見なされていく。特に、映画を「観る前」にそれらが読まれていく場合、観客は映画の物語を事前に予期し、スクリーン上の時間とは異なる仕方で眼前の場面を解釈する視点を獲得していった。第三章では、各映画館が自館での弁士や楽士、女給と観客のコミュニケーションをどう言説化し、それぞれの「映画館のファン」と呼びうる人々が出現していったことが指摘される。

第四章と第五章では、映画のトーキー化の進行と並行して、映画館プログラムではそれまでのような各映画館の独自色が薄れ、映画館よりも各作品それ自体のイメージが前面に出されるようになっていった 1920 年代後半から 30 年代末までが扱われる。第四章で論じられるように、この時期、映画以外の都市娯楽との競争が激しくなる中で、大都市の映画館は次第に「複合施設」化していった。とりわけトーキー化は、それまでのような雑多なコミュニケーション空間としての映画館というありようをオフ・スクリーンの空間に外部化し、「映画を観る」行為を客席に静かに座る観客とスクリーンの間の関係に純化させた。その一方で、映画館の複合施設化は、観客が映画を観る直前や直後のオフ・スクリーンの空間での経験を組織化していったのである。こうして第五章では、この鑑賞形態の変化が、映画館プログラムの紙面構成の変化とどのように相関していたかがより詳しく論じられる。近藤によれば、この時

期の映画館プログラムでは、文字中心の構成から写真イメージ中心の構成へと大きな紙面上の変化が見られる。映画の場面や俳優の写真イメージが大胆に映画館プログラムの中に取り入れられていき、それまでのような映画館ごとに異なる書き手の解釈に強く依存する多様な様態は後退していった。1920 年代後半から、映画館プログラムの冒頭には制作者による作品の解説が掲載されるようになり、プログラムは、映画館についてのメディアというよりもあくまで作品についてのメディアになっていく。

第六章では、戦争が本格化する中で映画館プログラムでも国家の統制が全面化し、プログラムは一枚刷りのビラ的な形式に戻るとともに、同じように統制下に置かれた映画そのものと同様、戦争遂行のための宣撫工作の一部と位置付けられるようになっていった 1939 年以降が論じられている。

序章と終章では、本論文が広義のオフ・スクリーンの映像文化研究、すなわちスクリーン上で展開される映像テクストの分析でも、そうしたテクストの客席に座る観客による受容の分析でもなく、そのような関係を成り立たせてきた「映画を観る場」というコンテクストの歴史的成立と変容に関する分析であることが強調されている。その際、著者が焦点化したのは、スクリーン上の映像世界について語る印刷メディアとしての映画館プログラムの変遷であった。彼はとりわけ、このメディアを通じて営まれた〈読む〉〈書く〉という行為が、スクリーン上の映画を〈観る〉行為の時間的限定性を超えて、〈予期〉ないし〈想起〉の持続的な経験として映画経験を社会的に編成していたことを示していった。さらに彼は、このようなオフ・スクリーンの映画経験を媒介する装置が増殖していくと、実際には映画館で映画を観ていなくても、あたかも観たかのように感じる擬似的映画経験が醸成されることも指摘した。

審査委員会では、複数の審査委員から、本論文が、①これまで取るに足らない資料をされてきた映画館プログラムに徹底してこだわり、そのメディア史的重要性を証明したこと、②映画館の外（オフ・スクリーン）で経験される映画経験の歴史的変容を一貫した記述で描き切ったこと、③映像メディアと文字メディアが交差する場に生起する諸要素を浮かび上がらせたこと、④第二次予備審査において指摘された問題点についての適切な対応がなされたことなどの点で評価できるとの肯定的な評価があった。その一方で、第一に、〈予期／想起〉を深く考えていくには、フッサールをはじめとする現象学やフロイトの精神分析の理解が不可欠なはずだが、そうした次元の考察がなされていないために理論が平板に見えるとの疑問が示された。また、〈予期／想起〉する経験の中身自体を問うのではなく、経験を構成してく諸条件を記述する迂回戦略がとられていることは、巧妙な方法として理解はできるが、一番難しい問題に正面から取り組んでいない印象が残るとの指摘もあった。さらに、本論文が扱ったのは、一定の読み書き能力のある階級の映画経験であり、同時代に映画館の群れ集っていた都市下層の経験を捉えてはいないことや、1930 年代後半までと戦争が本格化する 40 年代前半との間の連続面と切断面の考察が不十分であることも指摘された。近藤氏の返答からは、本人がこれらの指摘された論点 1 つ 1 つについて、自分の論文が達成したこととその限界について正確に認識していることが確認された。

以上、本論文は、いくつかの限界や今後なされるべき課題を残すものの、その理論的企図、資料のオリジナリティと実証性、論述の一貫性において完成度の高い研究成果であり、博士論文（課程博士）の水準に達しているとの認識で審査委員全員が一致した。よって本審査委員会は、本論文が博士（学際情報学）の学位に相当すると全員一致で決定した。